

社援発0606第2号
平成30年6月6日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について

平成20年4月17日社援発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に
係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認
基準」及び別添2「社会・援護局所管一般会計補助金等に係る承認基準の特例」の一部を
別紙「新旧対照表」のとおり改正し、平成30年5月30日より適用することとしたので通
知する。